

令和５年度 第２回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会 会議録

１ 開催日時

令和５年１１月２１日（火）

開会 午前１０時００分

閉会 午前１０時４０分

２ 開催場所

市役所南庁舎２階 ２０１会議室

３ 出席構成員

矢野昌彦、新田美得、佐藤庸子、松原ふき、松原紘子、伊藤紀子、白坂弘子、榊田英也、中西博文、米今賢二、水野勝、計１１名

４ 傍聴者数

０名

５ 出席した事務局職員

環境課長：木戸雅浩、環境課長補佐：林正信、環境課主事：飯田あゆみ

６ 議題等

- （１）次期尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定について（諮問）
- （２）次期尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の素案について（説明）

7 会議の要旨

事務局（環境課長）	定刻になりましたので、ただ今から「令和5年度第2回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会」を開催させていただきます。 本日は、ご多忙のところ会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。 本日、中西委員から少し遅れるというご連絡をいただいております。現在の着席者は、11名中10名でございます。 委員の半数以上の方にご出席いただいておりますので、審議会条例第7条第2項により、本審議会は成立しております。 なお、本会議は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めていること、また、本会議の内容については情報公開の対象となることも、あわせてご了承いただきますようお願いいたします。 では、本日の会議資料の確認をいたします。 （資料の確認及び説明） 昨日、11月20日（月）に、市長と矢野会長に出席をいただきまして、諮問書の手交式を執り行いました。尾張旭市廃棄物減量等推進審議会、会長宛てに市長から意見が求められております。 次期尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について、委員の皆様にはご審議いただきたいと思います。 それでは、次第に沿って会議を進行させていただきます。 次第1「会長あいさつ」です。矢野会長、お願いします。
矢野会長	皆さん、おはようございます。 ご出席、ありがとうございます。 昨日、柴田市長と色々お話しをさせていただいて、審議を尽くしてくださいということでございますので、減量化に向けて色々な審議をお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。
事務局（環境課長）	ありがとうございました。 では、次第に従って議題に入りますが、ここからは矢野会長に議事の進行をお願いいたします。
矢野会長	了解いたしました。 それでは、次第に従いまして進行させていただきます。

	次第２、議題の（１）「次期尾張旭市一般廃棄物処理基本計画の策定について（諮問）」について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局（林）	はい。 諮問書の写しをご覧ください。 尾張旭市廃棄物減量等推進審議会条例第２条第２項に規定があるとおり、審議会は、市長から諮問のあった事項について、調査審議することとなっております。 本日、計画素案に対して委員の皆様からいただくご意見については、素案修正等の参考とさせていただきます。 計画に対する「審議会の意見」としては、次回審議会でパブリックコメントの結果とともにご審議いただき、そこでまとめたご意見を「市長への答申」としていただければと存じますので、よろしくお願いいたします。 後ほど（株）東和テクノロジー様から詳しくご説明をさせていただきますが、事前に配布しておりました冊子が、これまでの審議結果に基づき作成した、次期尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の素案となります。 皆様には、計画の構成や、前回会議でご審議いただいた取組内容などで更に追加すべき・削除すべき事項がないか、ご確認いただければと思います。 なお、１１月２７日（月曜日）から、市民等に公表し、広くご意見をお聞かせいただきたく「パブリックコメント」を実施する予定でございます。このため、今回の審議会は、その公表前の最後の審議の機会となります。審議会の場において、内容を全てご確認いただくことは困難かと思しますので、審議会での議論を踏まえてお気づきになったことがありましたら、委員の皆様におかれましても、パブリックコメントの機会をご活用いただきまして、ご意見をお寄せいただければと思います。以上でございます。
矢野会長	ありがとうございます。 それではこのまま、計画の素案についての説明に移りたいと思います。 次第２、議題の（２）「次期尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の素案について（説明）」について、（株）東和テクノロジー様から説明をお願いします。 よろしくお願いいたします。
東和（佐伯）	<素案に基づき説明>

矢野会長	ありがとうございます。 それでは皆さんの方から、ただいま説明のありました、次期一般廃棄物処理基本計画の素案のお話、加えて食品ロスの削減目標のページもございましたけれども、それらについて、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。 国の目標よりも、尾張旭市としては高い目標を掲げて食品ロス削減をしていこうということだったと思いますけれども、何かご質問・ご意見等ございましたらお願いします。 いかがでしょうか。
水野委員	35ページで、家庭ごみは100g減量し、総ごみ量は82g減量するということについて、家庭ごみで減量した分が、総ごみ量はどこかで増えるということですか。そういう意味でとってはいけないのですか。
東和（佐伯）	家庭系処分ごみというのは、資源ごみを除いた分になります。
事務局（環境課長）	全くごみとして処分するものについては、100g減らしましょうということ、ごみというのは処分するごみと、例えばペットボトルや空き缶・小型家電等の資源となるごみについては、少し増えることになります。分別を徹底して増えるというような構想をしておりますので、総ごみ量としては増えます。家庭系処分ごみの処分するごみはもっと減らしましょう。ごみはしっかり分別しましょう。そうしますと、分別後の資源分が増え、総ごみ量の目標が減ることになります。
水野委員	単純に考えると、家庭ごみは減るけれど、何かが増えるということですか。
事務局（環境課長）	そうです。家庭の処分するごみは減りますが、資源ごみは増えるということです。資源とする、ペットボトルや空き缶・紙等、そういったものは増えていきます。そういう使えるものは、しっかり分別して増やしましょうということになります。
矢野会長	せっかく卵で表していますが、それが逆に、総ごみ量の方が82g減量で、家庭ごみ量は100g減量というのは、パッと見た感じ、分かり辛いのでしょうか。
事務局（環境課長）	違和感があるというのは分かります。
矢野会長	説明を受ければ分かるのですが。
事務局（環境課長）	はい。分別を徹底して、資源ごみを増やしましょう。資源となるものは増やしましょうというようなことではあります。
矢野会長	別表等にありますか。

東和（佐伯）	31ページにあります図の32の区分を見ていただきますと、総ごみ排出量というのは、ペットボトル等資源化されるものも全部含めてとなります。家庭系の処分ごみというのは、②でくくってあるところで、燃えるごみ・燃えないごみ・粗大ごみのこの部分だけです。家庭系処分ごみというのを頑張って減らすのですが、その減らした分の中に、元々、ペットボトルなのに燃えるごみで捨てていたものなどは、資源物の方に回してあげましょうという考え方で、②でくくってあります。しかし、その燃えるごみに入っていたペットボトル等を資源物にすると、②の部分は減りますが、全体の部分としてはそこまで減らないです。増えるということではなく、そこまで多くは減らないということになります。
矢野会長	図30の中でも、家庭系ごみのところがあるから、これを減らす効果は結構あるということですかね
東和（佐伯）	はい、そうです。増えるということではなくて、減る分が少し減るということです。
矢野会長	よろしかったでしょうか。 何かご意見等ございましたら、どうぞ。
水野委員	何かもう少し上手く書かないといけないのではないのでしょうか。
事務局（環境課長）	表の下の方に、何か少し工夫したいと思います。
水野委員	説明を書いたら良いのではないのでしょうか。
東和（佐伯）	そうですね。分かりやすい説明を書きます。
水野委員	はい。
矢野会長	はい、よろしかったでしょうか。 その他、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。
米今委員	19ページのごみの排出量の推移について、4年間増えているのは、多分コロナの影響で、家庭で食事等をする率が上がったために増えていると思うのですが、これを目標値に下げるにはかなりギャップがあります。市民の生活がこれからガラッと変わるというのは、ちょっと考えられないので、これはかなり厳しいノルマと言いますか、目標と現実の差があるので、これに関しては、余程腰を据えてやらないと、目標値には中々達成できないと思うのですが、その辺の認識はいかがなのでしょう。
矢野会長	見込みとして厳しいのではないかとということですね。
米今委員	ですから、それを達成するために具体的に何がなんでもやるのだというような、あれもこれもやりますというようにやるよりも、あまりにも目標が高いのであれば、それよりも的を絞ってやった方が

	いいのではないかという気がするのですが、いかがでしょう。
事務局（林）	はい。
矢野会長	家庭系処分ごみは一応、令和４年度は４７１ｇまでできていて「排出量は減少に転じ、平成３０（２０１８）年度と同程度に戻っています。」という記載もあり、ここから一昨年削減しているかなという感じはするのですが、事務局か（株）東和テクノロジーさんからでもご説明をお願いします。
東和（佐伯）	まず、１９ページのグラフについて、矢印でここまでと書いてありますが、これは今回作る計画の目標値ではなく、コロナの前に作った計画の振り返りの部分です。コロナの影響で増え、コロナの前に作った計画目標と大分離れてきていますので、矢印が大分大きくなっています。 続きまして、今回の計画では、コロナの影響もあり、大分家庭系ごみが増えたというのも加味しながら考えた目標値が、３６ページです。一旦増えてはいますけれども、コロナ前に戻りつつある状況を踏まえて目標値を設定しています。減らさなければいけないのはもちろんですが、その前の計画まで追いつくほどには、大分コロナの間で増えてしまっていますので、それを見直したうえで、今後の予測をしております。 これから頑張る分の施策につきましては、事務局からご説明していただいた方がよろしいでしょうか。
事務局（林）	はい。施策につきましては、今回、かなり絞りまして、３８ページから基本方針と基本施策を抽出しております。 特に、生ごみや水分が多いものを減らすことや、出前講座等コロナの影響で行えなかったところもございますので、そういった地道な広報活動等を行うなどをしてまいりたいと思っております。
矢野会長	ありがとうございます。 よろしかったでしょうか。
米今委員	はい。
矢野会長	それでは、その他にご質問・ご意見等、全部は見られないと思うのですが、あとに気づいた点はパブリックコメントでということでしたので、まず、今気づく範囲で質疑応答等がありましたらお願いできればと思います。いかがでしょうか。
矢野会長	中々すぐには出ないかもしれませんが、それでは、本日のご意見、お二人ほど出ましたけれども、パブリックコメントの事務を進めていくということによろしいでしょうか。
各委員	<異議なし>

矢野会長	では、皆さん異議なしということですので、承知しました。 ありがとうございます。 それでは、ご異議もないようですので、本日のご意見を参考にして計画の策定を進めてください。 以上で、予定していた議題は終了とします。 その他、事務局の方から何かありますでしょうか。
事務局（環境課長）	はい、今、米今さんからご質問があった件は、確かにかなり厳しい現状目標だと思います。その詳しい記載は32・33ページにあります。まず3Rの中の2R（リデュース・リユース）を推進していこうと、こういったことを啓発していくとか、また新たな取組によって、先ほど説明しましたようなことを行っていくということで、それぞれの減量効果を表10の方に掲げております。 まず、生ごみの減量として水切りを徹底していただくことで2.5g／人・日。その他、食べきり・フードドライブの促進やエコクッキング等、色々ご協力もいただいているところですが、その中で、この白い枠のところの5カ所とプラス2Rとして、この横の8.2g／人・日、これを足した部分を減量していこうとするものでございます。 それぞれで、分別の徹底についても、今までの本市のごみの組成調査から、色々なことを検討いたしまして、このような数値を計算させていただきました。 かなり本当に厳しい目標ではあるかとは思いますが、こちらの方は、近隣の市町と一緒にごみ焼却施設を作っているの、こちらも方も同時に計画を作っております。そのことも協議した中で、こういった目標を定めさせていただいたというところでございます。 38・39ページの各施策についても、色々な広報等もそうなのですが、かなり重要なところではNo.4の剪定枝の回収。枝払いをした木等を別途回収して資源にしていこうと、処分のみとしてではなく、分けていくようなことを検討できないかということです。そういったことや、プラスチック製品の回収等、今はプラスチック製の容器包装だけの回収になってはいますが、その他のプラスチック製品も回収していこう。それによって、よりごみの減量をしていこうということや、次の40ページを見ていただくと、協議関係です。基本方針3の方に、No.11ですが、ペットボトルの集積所回収についての検討ということで、これによって今まで可燃ごみで捨てられていた部分もそれなりにあったかとは思いますが、何回できるかはまだわかりませんが、集積所での収集を考え

	ていきます。 できるだけ分別を、できるだけ生ごみの水切りを徹底していくようなことを行っていく、この目標を目指したいと考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。 補足としまして事務局から説明させていただきました。 今後のスケジュールとしましては、11月27日（月）から12月26日（火）の1か月間で、パブリックコメントを実施します。市民から意見を聴取しまして、計画を策定していきます。 それを基に、次の開催は2月2日（金）午前10時からを予定させていただいております。パブリックコメントを受けた計画最終案のご報告及び、この会での答申について決めていきたいと考えております。 会議の詳細につきましては、改めて事務局から御連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。 事務局からは以上でございます。
矢野会長	何か皆様方から、特に今後のことについてご質問等はございませんか。
水野委員	剪定枝の木くずは大量だと持ち込みだったかと思いますが、先ほどのお話しは持ち込んだものについてでしょうか。
事務局（環境課長）	持ち込んだものも、今、処分ごみとして燃やしています。
水野委員	それを再利用しようというお考えでしょうか。
事務局（環境課長）	はい。再利用するような方法を検討していきたいということです。
水野委員	今の時期は、ごみ集積所の可燃ごみの3分の1ぐらい剪定枝があります。 それも、持ち込み以外で集められるように、何か検討していただきたいです。
事務局（環境課長）	まさにそういったことを検討していきたいと考えています。全地域でできるかは少し難しいとは思いますが、少しでもそういった部分を行って、そういったものも資源になるのだということを市民の方にご理解していただきたいと思いますと考えております。
水野委員	なので、分けていただくと3分の1ぐらいは減ると思います。
事務局（環境課長）	今の時期、地区によってはそうだと思います。
水野委員	はい、検討をお願いします。
事務局（環境課長）	はい。

課長)	
矢野会長	貴重なご意見、ありがとうございました。 そのほか、皆さんの方から何かありますでしょうか。 パブリックコメントでコメントしていただいても結構なのですが、11月27日からですので、今何かありましたらということで、何かございませんでしょうか。
水野委員	あと、例えば卵の容器はプラスチックの再利用に入れます。お弁当の容器は燃えるごみに出してしまうのですが、その辺りはどうなのでしょう。
事務局（環境課長）	少し洗っていただいて、入れていただければありがたいと思います。
水野委員	洗っていれば少し汚れていても出せるという、その辺りのことを市民の方にお知らせした方が良いのではないのでしょうか。
事務局（環境課長）	洗って出してもらうということを徹底して、ご協力いただきたいということですね。
水野委員	そうすれば、もっと燃やすごみが減るのではないのでしょうか。
事務局（環境課長）	はい、そうです。
矢野会長	市民にどう啓発させていくかというところですかね。
事務局（林）	今日、差し替えでお配りいたしました40ページの下の囲みの記事なのですが「資源物の分別に関する情報提供、周知、啓発を強化します」といったような、項目も掲げておりますので、これからも分かりやすく広報したいと思っております。
矢野会長	ありがとうございました。 その他、ご意見等なければ、これで終了とはなりますが、いかがでしょうか。
松原（紘）委員	ごみの分別について、尾張旭市は割とゆるいのではないかなというような声を聞くのです。ただ、本当はプラスチックの方へ入れなければいけないものを、まあいいかということで生ごみの方に出している人が結構いるような話です。 ですので、もう少し徹底するとごみが減るかもしれないのになあとは思います。
矢野会長	そうですね。分別の徹底ですね。
事務局（環境課長）	そうです。特にコロナになってから、燃えるごみに資源ごみを入れる方が結構多くなりました。ちょっと洗うよりも、燃えるごみで捨ててしまうという。その辺りを、これから正しい分別に変えていくように広報活動をしていきたいと思っております。
松原（紘）委員	話を聞いていると「まあそう、うるさくないから。」と言われた

	のです。
事務局（環境課長）	ごみ成分調査もしているのですが、最近混じっている割合が非常に多いので、そこは啓発していきたいと思っております。
矢野会長	そのほか、よろしいでしょうか。
各委員	<異議なし>
矢野会長	それでは、これをもちまして、令和5年度第2回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を終了させていただきます。 皆様、長時間にわたり、大変お疲れ様でした。